

財政健全化の平成27年度の取り組み状況 及び 今後の取り組みについて

1 平成27年度の取り組み状況

平成27年3月策定の「明石市財政健全化推進計画」及び「明石市公共施設配置適正化基本計画」に掲げる項目に沿って、取り組みを進めました。

取り組みを進めるにあたっては、平成26年度に引き続き、財政健全化推進協議会、財政健全化推進市民会議、市民との意見交換会などを通じて、意見交換を行いました。

主な取り組みは以下のとおりです。

【平成27年度の主な取組実績】

(1) 市役所内部の取り組み

① 業務委託のさらなる推進

- ・二見浄化センター管理運営業務の民間委託
- ・小学校給食調理業務の民間委託 (H27:15小学校 → H28:16小学校)

② 人件費の削減

- ・正規職員数の削減 (H27/4/1:1,945名 → H28/4/1:1,933名)
- ・給与制度の総合的見直し (H28.4~)
 - (給与月額引き下げ 平均△1.6% 等)
- ・地域手当引き下げ (H27:8% → H28.4~:6%)
- ・時間外勤務の削減 (H27年度 △約15,000時間、△約7% (平成26年度比))

③ 債権管理の適正化

- ・現年度決算見込徴収率 98.0% (平成26年度決算徴収率と比較して0.2ポイント上昇)

④ 複数施設の電力調達一括入札

- ・電力調達一括入札による電力料金の削減 (年間約1,000万円)

(2) 公有財産の有効活用

① 公共施設配置適正化実行計画の策定に向けた取り組み (資料4のとおり)

公共施設配置適正化については、平成29年3月に予定する公共施設配置適正化実行計画の策定に向けて、有識者会議を設置して、各施設の判断基準や取り組み内容について協議し、本年2月に有識者会議からの提言を受領しました。

② 未活用地の売却

- ・未活用地34箇所(44筆)の売却 (収入:約2億6,000万円)

2 今後の取り組みについて

平成 28 年度は以下の取り組みを主に、庁内での検討を進めるとともに、財政健全化推進協議会及び財政健全化推進市民会議等において意見交換を行いながら具体的な取り組みを実施していきます。

(1) 市役所内部の取り組み

① 民間活力のさらなる活用

- ・ 指定管理者制度の活用（未導入施設について引き続き検討）
- ・ 複数施設の包括管理委託の検討（電気、消防、空調設備等の保守点検等の一括発注の検討）
- ・ 業務委託のさらなる推進 等

② 人件費の削減

- ・ 総職員数の削減に向けた取り組み（正規職員 1,800 名体制）
- ・ 組織の枠に捉われない事務の見直し、効率化等
- ・ 各種手当の見直しの検討（時間外勤務の削減等） 等

③ 債権管理対策の強化

- ・ 債権徴収計画の策定・公表、計画に沿った取り組み 等

(2) 公有財産の有効活用

① 公共施設配置適正化実行計画の策定（資料 4 のとおり）

- ・ 今後 10 年間の各施設の具体的な取り組み手法及びスケジュールを定める計画を平成 29 年 3 月に策定
- ・ 取り組み可能な施設は、実行計画策定と並行して取り組みを実施
- ・ 公共施設配置適正化に併せて、施設使用料のうち現状の料金水準が特に低いものを見直しを検討